

## 九州医師会連合会第 411 回常任委員会



会長 安里 哲好

去る 10 月 14 日（土）、標記常任委員会が長崎市で開催されたので概要を報告する。

当日は、九州医師会連合会勤務医担当理事連絡協議会、令和 5 年度第 1 回各種協議会（地域医療対策協議会、医療保険対策協議会、介護保険対策協議会）も併せて開催された。

### 報 告

#### 1) 第 123 回九州医師会医学会分科会の出題並びに記念行事の参加申し込み状況について

（長崎）

来る 11 月 26 日（日）に長崎県で開催される標記学会における 5 分科会のうち、一般演題を受け付けている内科学会（111 題）、小児科学会（13 題）、東洋医学会（11 題）の出題状況と 5 種目の記念行事（テニス（48 人）、サッカー（65 人）、剣道（7 人）、卓球（80 人）、ゴルフ（28 人））の参加申し込み状況（10/14 現在）について報告があった。

### 協 議

#### 1) 九州医師会連合会第 412 常任委員会並びに第 126 回臨時委員総会（11 月 24 日（金）長崎市）について（長崎）

標記常任委員会並びに臨時委員総会について、下記の通り開催することになった。

期 日 令和 5 年 11 月 24 日（金）

場 所 ホテルニュー長崎

・ 第 412 回常任委員会

16 : 00 ~ 16 : 50

・ 第 126 回臨時委員総会

17 : 00 ~ 17 : 50

※委員総会には、来賓として日医松本会長、今村・濱口常任理事、横倉名誉会長、羽生田・自見参議院議員も参加予定。

#### 2) 九州医師会連合会委員・九州各県医師会役員合同協議会（11 月 25 日（土）長崎市）における日本医師会への質問・要望事項について

（長崎）

標記の件について、九州各県より提案のある下記質問・要望事項について、日本医師会へ送付して、松本会長の講演内容に含めていただくことになった。

- ① 今回の新型コロナウイルス感染症の対応を踏まえた今後の医療費の考え方（熊本）
- ② 医療用医薬品の安定供給について（福岡）
- ③ 医療現場におけるサイバーセキュリティー対策（福岡）
- ④ オンライン診療について（福岡）
- ⑤ 「トリプル改定」に対する日本医師会への要望（鹿児島）
- ⑥ 今後の新型コロナウイルス感染症対策について（沖縄）
- ⑦ トリプル改定について（沖縄）
- ⑧ 今後の医師不足、偏在及び看護師等の不足への対策について（長崎）

#### 3) 第 123 回九州医師会連合会総会における宣言・決議（案）について（長崎）

長崎県が作成した原案を基に協議したところ、宣言（案）については、最重要事項であるトリプル改定についての記述を追加することになった。

#### 4) 第 8 回九州ブロック災害医療研修会並びに九州医師会連合会救急・災害医療担当理事連絡協議会（令和 6 年 1 月 20 日（土）・21 日（日）長崎市）の開催について（長崎）

標記災害医療研修会並びに救急・災害医療担当理事連絡協議会について、下記の通り開催することになった。

- 1 日 時:令和6年1月20日(土)・21日(日)  
 2 場 所:ホテルニュー長崎
- 1 日 目:1月20日(土)  
 (1) 日医「災害医療総論」  
 15:00～15:30  
 (2) 「DHCoSについて(仮)」  
 15:30～16:00  
 (3) 九州ブロック災害医療研修会  
 16:10～18:20  
 (4) 懇親会  
 18:30～20:30
- 2 日 目:1月21日(日)  
 (1) 九州医師会連合会救急・災害医療担当理事連絡協議会 09:30～11:00

- 5) 九州医師会連合会第413回常任委員会並びに第2回各種協議会(令和6年2月3日(土)長崎市)の開催について(長崎)  
 標記常任委員会並びに第2回各種協議会について右記の通り開催することに決定した。

- 日 時 令和6年2月3日(土)  
 場 所 出島メッセ長崎
- 日 程  
 (1) 第413回常任委員会 16:00～17:00  
 (2) 第2回各種協議会 16:00～18:00  
 (3) 各種協議会報告会 18:10～18:40  
 (4) 懇親会 18:50～20:50

その他

1) 九州医師会連合会勤務医担当理事連絡協議会の開催について(長崎)

当常任委員会、各種協議会に先立って開催された「九州医師会連合会勤務医担当理事連絡協議会」において、勤務医の意見を集約し医師会活動へ反映することは極めて重要であることから、各種協議会同様年2回開催して欲しいとの要望があったとして、その対応について協議した。

協議の結果、今年度は要望に沿って来年2月の第2回各種協議会に併せて開催することに決定した。

お 知 ら せ

暴力団追放に関する相談窓口

暴力団に関するすべての相談については、警察ではもちろんのこと、当県民会議でも応じており、専門的知識や経験を豊富に有する暴力追放相談委員が対応方針についてアドバイスしています。

暴力団の事でお困りの方は一人で悩まず警察や当県民会議にご相談下さい。

●暴力団に関する困り事・相談は下記のところへ

- 受 付 月曜日～金曜日(ただし、祝祭日は除きます) 午前10時00分～午後5時00分
- TEL (098) 868-0893 なくそうやくザ 862-0007 スリーオーセブン  
 FAX (098) 869-8930 (24時間対応可)

電話による相談で不十分な場合は、面接によるアドバイスを行います。

「暴力団から不当な要求を受けてお困りの方は……悩まずに今すぐご相談を(相談無料・秘密厳守!)」

財団法人 暴力団追放沖縄県民会議